

こども青少年局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1) <u>すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費</u>	42,241
指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費	(41,778)
取得年 平成 12 年 (七松町1丁目3番1 - 502号)	
構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造	
フェスタ立花南館 5階部分	
面積 1,170.68 m ²	
管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度・ 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎)	
	
(2) <u>すこやかプラザ指定管理関係経費</u>	156
すこやかプラザに係るパソコンリース経費等	(130)
(3) <u>すこやかプラザ施設整備事業費</u>	12,620
新規 すこやかプラザにおいて施設をより有効に活用するため、すこやか住まい体験 館廃止後のスペースに一時預かりルーム、保護者やその子どもたちが交流でき るランチスペース、ロビーを設置し、子育て支援機能の充実を図る。	(0)
(4) <u>社会保障審議会運営事業費</u>	36
児童福祉に関する事項及び子育て支援の総合的な推進に関する事項を調査審議 するため、尼崎市社会保障審議会児童専門分科会等を設置し、運営する。	(28)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(5) <u>一時預かり事業費</u>	40,872										
一時預かり事業を実施する法人保育園に助成を行う。	(37,506)										
実施保育園 23 園											
(6) <u>病児病後児保育事業費</u>	25,164										
保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が 困難な乳幼児を一時的に医療機関により保護・看護する。	(25,154)										
実施施設 2 か所											
(7) <u>子ども手当給付関係事業費</u>	1,804,957										
中学校修了までの児童を養育している者に対し、平成 24 年 2 月・3 月分等の 手当を支給する。	(10,051,822)										
(平成 23 年 10 月分から)											
3 歳未満 月額 15,000 円											
3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 (第 3 子以降は月額 15,000 円)											
中学生 月額 10,000 円											
《子ども手当の推移》 (単位：人)											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">延べ受 給者数</th> <th style="width: 15%;">22 決算</th> <th style="width: 15%;">23 当初</th> <th style="width: 15%;">23 決見</th> <th style="width: 15%;">24 当初</th> </tr> <tr> <td>589,788</td> <td>706,650</td> <td>716,054</td> <td>158,616</td> <td></td> </tr> </table>	延べ受 給者数	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初	589,788	706,650	716,054	158,616		
延べ受 給者数	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初							
589,788	706,650	716,054	158,616								

- | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| (8) <u>子どものための手当給付関係事業費</u> | 6,664,472 | | | | | | | |
| 中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。（平成 24 年 6 月分から所得制限あり） | (0) | | | | | | | |
| 3歳未満 | 月額 15,000 円 | | | | | | | |
| 3歳以上小学校修了前 | 月額 10,000 円（第 3 子以降は月額 15,000 円） | | | | | | | |
| 中学生 | 月額 10,000 円 | | | | | | | |
| 所得制限以上の者については、中学校修了までの児童 1 人につき月額 5,000 円を支給する。 | | | | | | | | |
| 《子どものための手当》（単位：人） | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>延べ受
給者数</td><td>24 当初
591,124</td></tr> </table> | 延べ受
給者数 | 24 当初
591,124 | | | | | | |
| 延べ受
給者数 | 24 当初
591,124 | | | | | | | |
| (9) <u>児童扶養手当給付関係事業費</u> | 2,629,195 | | | | | | | |
| 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。（所得制限あり） | (2,599,039) | | | | | | | |
| 児童 1 人 全部支給の場合の月額 | 41,430 円 | | | | | | | |
| 児童 1 人 一部支給の場合の月額 | 41,420 円 ~ 4,890 円 | | | | | | | |
| 第 2 子加算 | 5,000 円 | | | | | | | |
| 第 3 子以降加算 | 3,000 円 | | | | | | | |
| 《児童扶養手当の推移》 | （単位：人） | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>延べ受
給者数</td><td>20 決算
62,263</td><td>21 決算
61,526</td><td>22 決算
62,491</td><td>23 当初
64,031</td><td>23 決見
64,756</td><td>24 当初
64,060</td></tr> </table> | 延べ受
給者数 | 20 決算
62,263 | 21 決算
61,526 | 22 決算
62,491 | 23 当初
64,031 | 23 決見
64,756 | 24 当初
64,060 | |
| 延べ受
給者数 | 20 決算
62,263 | 21 決算
61,526 | 22 決算
62,491 | 23 当初
64,031 | 23 決見
64,756 | 24 当初
64,060 | | |
| (10) <u>母子家庭自立支援給付金事業費</u> | 44,592 | | | | | | | |
| 母子家庭の母の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。（対象者は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者） | (51,709) | | | | | | | |
| ・自立支援教育訓練給付金事業 | | | | | | | | |
| ・高等職業訓練促進給付金事業 | | | | | | | | |
| (11) <u>神戸婦人同情会等補助金</u> | 1,010 | | | | | | | |
| 児童養護施設の運営の円滑化を図る等、児童の養護、処遇の充実を図る。 | (1,010) | | | | | | | |
| (12) <u>交通遺児激励事業費</u> | 430 | | | | | | | |
| 交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。 | (551) | | | | | | | |
| (13) <u>保育環境改善事業費</u> | 211,413 | | | | | | | |
| 多様な保育ニーズへの対応と運営の効率化を図るため、民間移管を推進する。また、保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、安心こども基金を活用して、定員増を伴う施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 | (161,869) | | | | | | | |
| (14) <u>認定こども園運営助成事業費</u> | 29,809 | | | | | | | |
| 安心こども基金等を活用し、認定こども園の認定を受けた民間事業者に対し、 | (14,141) | | | | | | | |

(15)	<u>地域社会の子育て機能向上支援事業費</u>	331 (328)
	尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。	
(16)	<u>子育てサークル育成事業費</u>	1,365 (1,365)
	子育て家庭の母親たちの子育て不安や孤独感の軽減を図り、母親同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。	
(17)	<u>ファミリーサポートセンター運営事業費</u>	4,590 (4,471)
	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。	
(18)	<u>つどいの広場施設整備事業費</u>	2,110 (0)
	杭瀬保育所の2階部分で実施しているつどいの広場において、降雨時に雨漏り等が起きていることから、改修工事を行う。	
(19)	<u>あまがさきキッズサポートーズ支援事業費</u>	44,788 (32,167)
	行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。	
拡充	<u>つどいの広場設置推進事業</u>	
	平成24年度は、在宅で子育てをしている保護者やその子どもたちが交流できる場として、つどいの広場を1箇所増設し、子育てに関する悩みや負担感の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を創出する。また、保護者の育児に伴う負担軽減などのため、一時預かり事業を今回設置する広場において併せて実施する。（阪神尼崎駅周辺に設置）	
(20)	<u>「こども安全・安心・便利」情報提供事業費</u>	999 (999)
	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も隨時提供する。	
(21)	<u>保育所の質の向上事業費</u>	902 (116)
	公立と私立の保育所が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行う。また公立保育所では職場研修等を実施し、保育所における質の向上を図る。	
(22)	<u>児童福祉関係講座等出席者負担金</u>	54 (61)
	保育士等児童福祉施設に従事する職員の資質向上を図るための講座等出席者負担金	

(23) <u>保育システム運用事業費</u>	3,983 (4,005)														
保育所入所事務、保育料徴収事務及び保育所運営費支弁事務等の事務処理を円滑に進めるため、保育システムの管理及び運用を行う。															
(24) <u>ティーンズミーティング開催事業費</u>	179 (151)														
尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ることで、子どもの育ちに关心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めることを目的に、子ども同士（小、中学生）が話し合える機会（ティーンズミーティング）を設ける。															
(25) <u>母子及び寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費</u>	13,291 (13,295)														
中核市移行にあたって、兵庫県から母子及び寡婦福祉資金貸付事業を引き継いだことに伴い、県分の債権（貸付金全体の3分の1相当額）を5年分割で購入する。（平成23～27年度）															
(26) <u>母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金</u>	2,608 (2,628)														
母子及び寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。															
【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】															
(27) <u>法人保育園基準運営費</u>	4,888,729 (4,886,466)														
法人保育園への法基準運営費を負担する。引き続き定員の弾力化を実施する。 《法人保育園入所児童数の推移》 (単位：人)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20 決算</th> <th>21 決算</th> <th>22 決算</th> <th>23 当初</th> <th>23 決見</th> <th>24 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>50,369</td> <td>51,324</td> <td>52,031</td> <td>52,536</td> <td>52,421</td> <td>52,356</td> </tr> </tbody> </table>		20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初	児童数	50,369	51,324	52,031	52,536	52,421	52,356	
	20 決算	21 決算	22 決算	23 当初	23 決見	24 当初									
児童数	50,369	51,324	52,031	52,536	52,421	52,356									
(28) <u>法人保育園特別保育事業等補助金</u>	495,523 (494,837)														
多様化する保育ニーズへの対応や法人保育園の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 ・延長保育促進事業補助・待機児童解消加算補助・その他特別保育事業等補助															
(29) <u>法人保育園児検診助成事業費</u>	10,366 (10,372)														
法人保育園において、耳鼻科・眼科の健康診断を実施することにより、児童の健康管理の充実を図る。															
(30) <u>経験ある保育士配置促進事業補助金</u>	1,800 (1,200)														
平成21年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験10年以上の保育士の配置に対し、移管後5年間について補助を行う。															
(31) <u>民間社会福祉施設利用者待遇向上交付金</u>	51,792 (53,850)														
利用者待遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育園に対して、補助を行うことにより、利用者の待遇の向上を図る。															

(32) <u>産休等代替職員費補助金</u>	2,873 (2,921)
法人保育園の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

(33) <u>母子家庭等地域生活支援事業費</u>	252 (252)
離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。	

【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(34) <u>公立保育所維持管理事業費</u>	173,853 (181,916)
公立保育所の施設維持管理経費	
施設数	中央 2、小田 7、大庄 5、
	立花 10、武庫 3、園田 2
	合計 29 所
竣工年	昭和 42 年～平成 12 年
管 理	直営管理



(35) <u>公立保育所運営事業費</u>	189,512 (189,606)
保育に欠ける児童を保育し、保育事業を円滑に推進する。	

- ・保育材料の購入・給食事業の実施・完全給食の実施・園外保育の実施
- ・その他の保育事業

(36) <u>公立保育所地域子育て支援事業費</u>	989 (1,178)
公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。	

(37) <u>延長保育事業費（公立分）</u>	1,540 (1,511)
全公立保育所において午後 7 時までの延長保育を実施する。また、2 保育所において午前 7 時からの延長保育を実施する。	

(38) <u>公立保育所地域活動事業費</u>	512 (387)
公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。	

(39) <u>食育推進事業費</u>	100 (100)
尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。	

(40) <u>園田保育所施設整備事業費</u>	195,074 (173,763)
老朽化したプレハブ保育所の保育環境の改善と待機児童の解消を図るため、保育所を建替える。また、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として整備する。	



(41) <u>公立保育所児童障害等見舞金</u>	1 (1)
公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。	
(42) <u>日本スポーツ振興センター共済掛金負担金</u>	850 (820)
公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。	
(43) <u>兵庫県社会福祉協議会会費</u>	203 (203)
社会福祉を目的とした調査研究や連絡調整等社会福祉事業を行うための会費を負担する。	
【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】	
(44) <u>指定管理者管理運営事業費</u>	194,034 (197,720)
指定管理者による尼崎学園の管理運営経費	
竣工年 昭和 47 年（神戸市北区道場町塩田 3083 番地）	
構造等 鉄筋コンクリート造、2 階建て	
延べ床面積 1,831.97 m ²	
敷地面積 24,834.40 m ²	
管 理 指定管理（平成 24 ~ 28 年度・ 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団）	
	
(45) <u>指定管理関係経費</u>	221 (319)
他都市の児童を対象とする子育て家庭ショートステイ事業の経費	
(46) <u>施設整備事業費</u>	23,217 (0)
新規 老朽化した施設の居住環境の改善と児童の安全確保を図るため、施設を建替える。平成 24 年度は、施設整備に係る設計業務を行う。	
【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】	
(47) <u>成人の日のつどい事業費</u>	2,925 (2,928)
新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。	
・平成 25 年 1 月 14 日、ベイコム総合体育館開催予定	
(48) <u>少年音楽隊事業費</u>	1,723 (1,775)
小学校 5・6 年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の 5 隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全な育成を図る。	
(49) <u>青少年指導者養成事業費</u>	466 (500)
各種の講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者のより専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。	

(50) <u>青少年活動事業費</u>	353								
家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。	(355)								
(51) <u>青少年健全育成啓発事業費</u>	134								
市民に青少年非行の現況を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し意識の高揚を図る。	(166)								
(52) <u>少年補導活動事業費</u>	20,532 (20,888)								
青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関による補導活動を円滑かつ効果的に推進する。									
《少年補導委員活動実績（暦年）》	（単位：人）								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H21年</th><th>H22年</th><th>H23年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補導人数</td><td>1,300</td><td>1,364</td><td>1,650</td></tr> </tbody> </table>		H21年	H22年	H23年	補導人数	1,300	1,364	1,650	
	H21年	H22年	H23年						
補導人数	1,300	1,364	1,650						
(53) <u>青少年センター管理運営事業費</u>	24,696 (30,681)								
青少年センターの施設維持管理経費									
青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、青少年センターにて各種事業を展開する。									
竣工年 南館 昭和49年（栗山町2丁目25-1）									
北館 昭和38年									
構造等 鉄筋コンクリート造/南館3階建て/北館4階建て									
延べ床面積 8,788 m ² /敷地面積 5,226 m ²									
管 理 直営管理									
・青少年による事業企画事業									
青少年による実行委員会により、青少年のためのイベントを企画・実施することで、青少年個々の自主性やリーダーシップを育てるとともに、仲間意識や連帯感を深めることを通して青少年の健全育成を図る。									
・わくわく体験教室等事業									
青少年が実際に体験し学べる各種ソフト事業を実施し、青少年が科学をはじめ、様々なことに興味・関心を持てる場を提供する。									
・青少年の居場所づくり事業									
青少年が、集い、癒され、また、他者との関係のなかで主体的に学ぶことができる物理的・心理的空间となり得る環境づくりを、地域住民、事業者等と協働して取り組んでいく。									
(54) <u>青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費</u>	26,541 (26,541)								
指定管理者による青少年いこいの家の管理運営経費									
竣工年 昭和40年									
（猪名川町万善字東山6番地の1）									
構造等 鉄筋コンクリート造/2階建て									
延べ床面積 1,525 m ² /敷地面積 31,866 m ²									
管 理 指定管理									
(平成22～26年度・(公財)尼崎市スポーツ振興事業団)									



(55) <u>青少年体育道場指定管理者管理運営事業費</u>	1,574
指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費	(1,604)
・城内青少年体育道場（南城内 7 番地の 2）	
竣工年 平成 8 年	
構造等 鉄骨造/2 階建て	
延べ床面積 347 m ² /敷地面積 499 m ²	
管 理 指定管理(平成 24 ~ 28 年度・尼崎市剣道連盟)	
・立花青少年体育道場（立花町 3 丁目 10 番 15 号）	
竣工年 平成 9 年	
構造等 鉄骨造/1 階建て	
延べ床面積 264 m ² /敷地面積 913 m ²	
管 理 指定管理(平成 24 ~ 28 年度・尼崎市スポーツ少年団)	
・園田青少年体育道場（東園田町 8 丁目 111 番地の 8）	
竣工年 昭和 56 年	
構造等 軽量鉄骨造/1 階建て	
延べ床面積 192 m ² /敷地面積 333 m ²	
管 理 指定管理(平成 24 ~ 28 年度・尼崎市スポーツ少年団)	
(56) <u>青少年体育道場指定管理関係経費</u>	266
青少年体育道場の施設警備委託料等	(271)
【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】	
(57) <u>児童ホーム運営事業費</u>	4,795
留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。	(4,326)
・対象 小学校 1 年生～3 年生（特別支援が必要な児童については小学校 4 年生まで）	
(58) <u>子ども会活動事業費</u>	2,520
児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。	(2,992)
(59) <u>児童ホーム整備事業費</u>	2,592
特別支援が必要な児童への対応を含めた児童の安全確保のため、児童ホームの施設整備工事を行う。	(116,867)
	
(60) <u>児童育成環境整備事業費</u>	11,192
全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、土曜日及び学校の長期休業日に児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。	(11,538)
	

(61)	<u>児童ホーム維持管理事業費</u>	19,596
	児童ホームの施設維持管理を行う。	(5,018)
	施設数 43箇所(47児童ホーム)	
	開設年 昭和44年～平成23年	
	管 理 直営管理	
拡充	児童ホーム開所時間延長事業	
	保護者の就労形態の多様化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、開所時間を現行の17時から18時へ1時間延長する。	
(62)	<u>地域組織活動育成事業補助金</u>	1,323
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成	(1,512)
	し、児童福祉の向上に資する。	

【款：教育費 項：社会教育費 目：美方高原自然の家費】

(1) 指定管理者管理運営事業費	130,250
指定管理者による美方高原自然の家の管理運営経費	(132,800)
竣工年 平成7年	
(美方郡香美町小代区新屋字中サバ 1432-35)	
構造等 鉄筋コンクリート造/4階建て	
延べ床面積 7,510.72 m ² /敷地面積 67,595.25 m ²	
管 理 指定管理	
(平成24~28年度・ 日本アウトワード・バウンド協会)	



(2) 指定管理関係経費	1,157
美方高原自然の家の借地借上料等	(1,186)